地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められている。しかし、現実に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害やそのための防災・減災事業の実施、また新たに発生している新型コロナウイルス感染症対策など、緊急な対応を要する課題にも直面している。人口減少・超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、令和3年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要であるため、政府に次の事項の実現を求める。

記

- 1. 社会保障、感染症対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2. 子育て、地域医療の確保など社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
- 3. 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、感染状況や自治体における財政需要を把握し、令和3年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
- 4. 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定」は、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
- 5.「まち・ひと・しごと創生事業費」について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
- 6.会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保をはかること。
- 7. 森林環境譲与税の譲与基準については、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
- 8. 地域間の財源偏在性の是正にむけて抜本的な改善を行うこと。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体の財政運営に支障が生じることがないよう対応をはかること。
- 9 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
- 10 地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年6月26日

福島県国見町議会議長 東海林 一樹

 内閣総理大臣
 安
 倍
 晋
 三
 様

 内閣官房長官
 菅
 義
 偉
 様

 総務大臣
 高
 市
 早
 苗
 様

 財務大臣
 麻
 生
 太
 郎
 様

 経済産業大臣
 梶
 山
 弘
 志
 様

内閣府特命担当大臣(地方創生規制改革担当) 北 村 誠 吾 様 内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当) 西 村 康 稔 様